

45.看護学生の精神看護学実習における技術到達に関する研究

—実習前後の年度比較より—

高橋美美¹⁾、戸田由美子¹⁾

¹⁾ 高知大学教育研究部医療学系看護学部門 臨床看護学講座

1. 目的

精神看護学実習指導の基礎資料を得るために、平成21年度から看護技術到達状況の調査研究を行っている。今回、2年間の回答結果を比較することで、本領域実習での技術到達状況の特長を明らかにすることを目的に検討を行った。

2. 方法

A 大学看護学科3年生（平成21年度64名、平成22年度59名）を対象に、精神看護学実習の初日と最終日に「精神看護学実習における技術到達度チェックリスト」による質問紙調査を行った。記述統計と、回答の分布の違いはMann-WhitneyのU検定（有意水準0.1%以下）により検討した。内容は、「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」（厚生労働省医政局看護課長通達）の枠組みと「精神科看護技術チェックリスト」（日本精神科看護技術協会作成）をもとに精神科看護技術の構成要素を踏まえた16の大項目で構成する小項目56項目を作成。到達度を4段階尺度で自己評価するものとした。

倫理的配慮として、対象者に文書および口頭で研究の趣旨と研究への参加協力の有無が実習評価や教員との関係になんら影響はないこと、参加への意思は自由であることを説明し、回収箱への投函で同意を得たものとした。なお、本研究は高知大学医学部倫理委員会の承認を得て行った。

3. 結果及び考察

有効回答数（率）は、平成21年度は52（81.3%）、平成22年度は48（81.4%）であった。

実習初日の回答分布に差が認められたのは7項目であった。うちバイタルサインの測定、患者の誤認防止、人的環境調整技術等の6項目については、「できる」および「よくできる」を合わせた回答の割合が8割を超えており、平成22年度の実習生の方が実習前からできると感じていた傾向がわかった。また両年度に共通して8割に達していた項目は13項目あり、環境調整に関する技術や感染予防の技術等、他領域にも共通する技術項目はある程度はできると感じながら本実習に臨めていることがわかった。一方、両年度とも5割未満の項目が16項目あり、向精神薬の与薬に関する技術や精神症状の観察など精神科看護の専門性に通じる技術を含むものであった。

実習最終日に「できる」および「よくできる」の回答が8割以上であったものは、平成21年度は45項目、平成22年度は前年度の項目全てを含む49項目であり、本実習で目指すところは概ね学べていることがわかった。また最終日の回答分布に差が認められた4項目を除いた52項目では、両年度ともに8割に満たなかった項目は7項目あった。うち精神科看護技術としては自傷他害のアセスメント等患者の安全を保つ技術と身体拘束時のケアに関する項目が含まれた。こうした専門的看護に通じる項目は、実習前にはできると回答した割合が少ないこともあり、実習最終日と比較すると「できる」および「よくできる」との回答が50%以上に伸びているが、他の領域では学ぶ機会の少ないものでもあり、多くの学生が本実習で修得できるよう検討が必要であることがわかった。